

## 第3次安城市多文化共生プラン策定業務 仕様書

### 1 業務名 第3次安城市多文化共生プラン策定業務

(以下、「策定業務」という。)

### 2 業務場所 安城市内及び受注者所在地

### 3 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年3月31日(月)まで

### 4 業務目的

本業務は、平成30年度に策定された現行の「第2次安城市多文化共生プラン」(以下「現プラン」という。)が令和6年度で終了するため、現プランの進捗状況及びアンケート等により調査・分析した安城市の多文化共生の現状を踏まえ、総合的かつ計画的に多文化共生社会を推進していくための、令和7年度から令和12年度までの第3次安城市多文化共生プラン(以下「第3次プラン」という。)の計画書の作成を行うことを目的とする。

### 5 関連計画等との整合性

本業務の受注者は、本仕様書のほか、次の関係計画等を熟知し、第3次プランとの整合性に留意すること。

- (1) 総務省「地域における多文化共生推進プラン」
- (2) 法務省「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」
- (3) 愛知県「第4次あいち多文化共生推進プラン」
- (4) 安城市総合計画、その他関連計画等

### 6 業務内容

#### (1) 令和5年度・令和6年度共通

ア 体制 別紙「第3次安城市多文化共生プラン策定体制」のとおり

イ 打合せ等

(ア) 策定業務を適正かつ円滑に実施するため、安城市(以下、「発注者」という。)と密接な連絡を取り、発注者の策定業務方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容については記録し、相互に確認すること。

(イ) 打合せを行った際には、その結果について記録し、打合せ終了後1週間以内に、発注者に打合せ記録簿、会議録・課題整理簿を電子データで提出し確認を受けること。

(ウ) 打合せについては、第3次プランが学識経験者等及び市民の参画により策定すべき計画であることから、必要に応じて学識経験者等若しくは市民又はその両者が加わることを承諾すること。

ウ 安城市多文化共生プラン策定審議会の運営支援

第3次プランの計画策定に係る会議資料の作成、会議への出席、会議結果の取りまとめ、意見の反映等を行うこと。

なお、審議会の開催については、令和5年度に2回程度、令和6年度に4回程度を想定している。

エ 庁内部会の運営支援

アクションプランを定めていくための庁内20課程度で構成する会議の資料作成、会議結果の取りまとめを行うこと。ただし、会議は原則書面開催で意見聴取を主として行い、必要に応じて参集するものとする。

なお、部会の開催については、令和5年度に2回程度、令和6年度に4回程度を想定している。

オ 多文化共生の意識啓発イベントの実施

多文化共生に関する知識や多文化共生に関する事業等を広く発信、周知するための意識啓発イベントを検討・実施すること。

なお、費用負担については、会場の手配、会場の使用料は発注者の負担とし、その他必要な経費は受注者の負担とすることを想定している。

(2) 令和5年度

ア 工程表

策定業務の着手にあたり、工程表を提出すること。

イ 多文化共生に関するアンケート調査

安城市における多文化共生の現状分析と課題の整理のために、次のとおりアンケート調査を行う。

(ア) 実施時期

令和5年10月頃

(イ) 調査対象者

a 16歳以上（令和5年4月2日時点。以下同じ。）である無作為抽出の日本人市民2,000人

b 16歳以上である無作為抽出の外国人市民（特別永住者を除く。）1,000人

(ウ) 調査票

外国人市民対象の調査票は、6か国語（ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、英語を指す。以下同じ。）に翻訳したもの及び「やさしい日本語」にした7種類を作成すること。

なお、調査項目については、平成29年度に実施した「多文化共生に関するアンケート調査」からの経年変化を捉えられるよう、下記内容を想定している。

- a 日本人市民対象の調査項目（全28問）
  - (a) 回答者の属性、家族構成、居住の実態、就労状況 6問
  - (b) 外国人に関する印象 2問
  - (c) 外国人との交流 5問
  - (d) 多文化共生に関する意識調査 8問
  - (e) 災害時等における外国人の参画 4問
  - (f) 国際交流協会、施策 2問
  - (g) 自由記入欄 1問
- b 外国人市民対象の調査項目（全45問）
  - (a) 回答者の属性、家族構成、居住の実態、就労状況 17問
  - (b) 日本語能力、学習ニーズ 7問
  - (c) 日常生活（差別等）について 4問
  - (d) 地域での生活 6問
  - (e) 生活情報の入手や相談について 3問
  - (f) 防災に対する意識 1問
  - (g) 安城市での生活（市民満足度） 6問
  - (h) 自由記入欄 1問

(エ) 回答及び回収

- a 紙面及びウェブ等から回答できるようにすること。
- b 紙面の返送先は、受注者の所在地とすること。
- c ウェブ等から回答できるようにするためのシステムは、受注者が作成・管理すること。また、外国人市民がウェブ回答できるよう、6か国語に翻訳したものも作成すること。
- d 調査票の回収率を向上させるため、調査対象者全員に督促・礼状を送付すること。

なお、受注者の提案により、他の方法に替えることは可能である。

(オ) 本業務に関する発注者と受注者の役割及び費用負担

業務内容	発注者	受注者
調査票の設計		○
調査票の翻訳（6か国語及びやさしい日本語）		○
WEB回答フォームの作成・管理		○
調査票の印刷		○
調査対象者抽出	○	
調査対象者宛名ラベル作成	○	
調査対象者宛名ラベル貼り		○
発送用封筒作成		○
返信用封筒作成		○
調査票の封入及び発送		○
調査票の発送・回収にかかる郵送料		○
調査票の回収		○
督促・礼状の作成及び発送		○
督促・礼状の翻訳（6か国語及びやさしい日本語）		○
督促・礼状の宛名ラベル作成	○	
督促・礼状の宛名ラベル貼り・発送にかかる郵送料		○
調査票データ入力・分析		○
提言を含む報告書作成		○

なお、外国人市民対象の調査票内の自由記入欄に記載された外国語については、日本語へ翻訳するものとし、翻訳作業及び翻訳料は受注者負担とする。

(カ) アンケート調査報告書の提出

調査結果の分析コメントや多様な角度からみた比較分析、各調査対象別にクロス集計表やグラフ等を用いて作成し、発注者へ提出すること。

- a 調査報告書           A4判 白黒 2部
- b 調査報告書概要版   A4判 白黒 2部
- c 上記電子データ     PDF及びワード又はエクセルファイル

ウ 多文化共生に関するヒアリング調査

(ア) 実施時期

令和5年10月～令和6年2月頃

(イ) ヒアリング対象

a 外国人関係団体等

多文化共生に関する各主体における現状と課題、取組状況及び効果的な方策を把握すること。

なお、ヒアリング先としては、次に掲げる団体等を想定している。

- |                  |       |
|------------------|-------|
| (a) 企業関係機関       | 3団体程度 |
| (b) 地域組織         | 3団体程度 |
| (c) 保育及び幼児教育関係機関 | 3団体程度 |
| (d) 教育関係機関       | 5団体程度 |
| (e) 市民活動団体       | 3団体程度 |

b 外国人市民

外国人市民が生活する上での現状と課題について把握すること。

なお、ヒアリング対象としては、上記6(1)オに掲げる多文化共生の意識啓発イベント、安城市国際交流協会の主催する事業等又は安城市内の日本語教室に参加する外国人市民を想定している。

エ 計画における基本方針(骨子)の策定

上記の調査・分析を踏まえて、本市の多文化共生の推進に向けた現状と課題の整理、第3次プランにおける基本方針を作成し、発注者へ提出すること。

(ア) 第3次プランの骨子 A4判 白黒 2部

(イ) 上記電子データ PDF及びワード又はエクセルファイル

(3) 令和6年度

ア 素案の策定

アンケート結果、ヒアリングで抽出された課題等を踏まえ、施策、事業及び推進体制等について検討し、第3次プランの素案を策定すること。

イ パブリックコメントの実施支援

第3次プランのパブリックコメントについて、実施のために必要な資料及びデータ提供等、発注者への支援を行うとともに、市民からの意見の整理、計画への反映等を行うこと。

実施時期 令和6年12月頃

ウ 計画の取りまとめ

上記で実施及び検討された内容について精査し、発注者と綿密に協議したうえで、計画書の内容について編集を行うこと。

#### エ 成果品の提出

市民や市職員に理解しやすくわかりやすいものにすることを意識し、企画やデザイン編集等を行うこと。

##### (ア) 計画書本編

- a 製本 A4判 表紙カラー 本文単色 50頁程度 100部
- b 電子データ PDF及びワード又はエクセルファイル

##### (イ) 計画書概要版

概要版については、6か国語及びやさしい日本語に翻訳した多言語版も作成すること。

なお、概要版の翻訳作業は受注者が負担する。

- a 製本 A4判 フルカラー 4頁 各350部
- b 電子データ PDF及びワード又はエクセルファイル

#### (4) その他資料の提出

本業務において実施したアンケート、ヒアリング、安城市多文化共生プラン策定審議会、パブリックコメント等の実施経過及び記録を整理し、発注者へ提出すること。

#### (5) その他業務

本仕様書のほか、本業務に係る業務提案書の内容を発注者と協議のうえ、履行すること。

### 7 その他

- (1) 本業務による成果物の著作権（著作権法第27条及び同法28条に規定する権利を含む。以下同じ。）は、データを含めて発注者に帰属するものとし、発注者の承認を得ずに使用、他に貸与しないこと。
- (2) 成果物内において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者から何らかの申し出がなされた場合は、全て受注者の責任において対処すること。
- (3) 本仕様書は本業務の大要を示したものであり、策定業務における業務提案に当たっては、本仕様書に記載のない自由提案も認める。
- (4) 本仕様書及び本業務に係る業務提案書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める。

## 8 契約代金の支払い

受注者は、各業務完了後、成果品及び関係資料等を整え、年度毎に発注者による検査を受け、検査に合格したときは、契約代金を請求すること。

## 9 契約約款

本業務の契約については、「安城市委託契約約款」に準拠する。ただし、(契約代金の支払) 第32条については、本仕様書の記載内容を優先する。

### <問い合わせ先>

安城市役所 市民協働課 地域振興係 (鳥居)

電 話 0566-71-2218

F A X 0566-72-3741

電子メール kyodo@city.anjo.lg.jp